

平成21年

秋季全国火災予防運動

十一月九日(月)～十五日(日)

『消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子』

運動の目的は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり一人ひとりが防火の重要性を自覚し、日常生活での防火を実践することにより、火災による死傷事故や財産の損失を防ぐことです。

平成二十年における全国の総出火件数は五、二三九四件で、前年より二、一八八件減少しています。

原因別に見ると、一位「放火」、二位「こんろ」、三位「たばこ」、四位「放火の疑い」となっていて、「放火」及び「放火の疑い」を合せた件数が二〇、七七六件(全体の二〇・六%)となっています。

放火対策

放火されないまちをつくりましょう

○さまざまな場所における放火対策について

一、一戸建て住宅

建物への放火は進入されやすい場所や人けの無い暗がりでおこっています。



◆放火されるケース

- ・家の外に出している不用品や新聞などの可燃物に放火される。
- ・施錠していない物置に放火される。
- ・郵便受けのチラシ類に放火される。
- ・ごみ収集日前日の夜に出したごみに放火される。

◆放火対策

- ・家のまわりを整理整頓する。
- ・門や通用門、物置、車庫等のドアには必ず施錠する。
- ・ごみ収集日以外の日にはごみは出さない。
- ・照明器具等を設置し、夜間も家の周りを明るくする。

二、共同住宅

共同住宅の場合は、共有部分で出入りがしやすい場所での放火が目立ちます。

◆放火対策

- ・店舗の前にある自動販売機に放火される。
- ・敷地内の目につきやすい場所に可燃物を置かない。
- ・営業時間外使用しない箇所は施錠する。
- ・死角となりやすい場所に監視カメラ、火災報知器を設置する。
- ・従業員に対して防火指導や訓練を実施する。

四、学校

学校等の公共施設は、夜間は無人になる場所が多いため、無人状態の時に敷地に入り込み、建物周囲や鍵のかかっていない部屋に放火するケースがあります。

◆放火されるケース

- ・空教室に放火される。
- ・敷地内のごみ箱や樹木に放火される。

◆放火対策

- ・校門等の出入口は必ず施錠する。
- ・巡回警備を実施する。(特に休日、夜間)
- ・敷地内を整理整頓し、不要なものをためないようにする。
- ・空教室は施錠する。
- ・地域住民との協力体制を強化する。



住宅用火災警報器を設置しましょう

消防法及び葉山町火災予防条例により全ての住宅に、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

新築住宅は既に義務設置(平成十八年六月一日から)となっており、既存の住宅についても平成二十三年五月三十一日までに設置しなければなりません。

住宅火災で亡くなった人の多くは逃げ遅れによるものです。住宅用火災警報器を設置することで火

災を早期に発見でき、命を守ることにつながります。住宅用火災警報器を早期に設置して大切な「生命」「財産」を守りましょう。



古い消火器に注意

消火器は、消火薬剤放射に必要な高圧力に耐えられるよう、国の定める規格により製造されています。しかし、使用期限が過ぎた古いものや、期限内でも腐食したり、キズ、変形があるなどの「疲労した」消火器は、その強い圧力に耐えきれず破裂することがあります。訓練に「疲労した」消火器を使ったために、本体が内部の「加圧ガス容器」の圧力に耐えきれず破裂し、人身事故に至ったケースも報告されています。「疲労した」消火器は、たとえ訓練でも決して使わないでください。また、自分で分解することもやめてください。

「こんろ消火器は危険です」

消火器の耐用年数は、「製造物責任法(PL法)」により、各製造メーカーの設計思想に基づき安心して使用できる期間が、「消火器本体」や「パンフレット」に表記されています。(粉末ABC消火器は、概ね製造から八年です。)

その年数を過ぎた消火器はもちろん、耐用年数以内でもサビ、腐食、変形、キズがある消火器は強度上危険です。

○消火器の危険度チェック

- 一、本体、キャップにサビ・変形はないか。また、塗装がはげてないか。
- 二、操作レバーが変形してないか。
- 三、キャップがゆるんでないか。
- 四、ホースの先のホーン内部に、異物が詰まってないか。

- 五、安全栓がレバー固定装置にしっかりと収まり抜けていないか。
 - 六、使用済み表示のあるものは使用の有無を確認する。表示が不自然になっていないか。(安全栓がしっかり収まっているのに使用済みになっている等)
 - 七、ゲージ付きの蓄圧式消火器は指示圧力計の針がグリーンゾーンを下回っていないか。
 - 八、消火器に明示された使用期限または使用期間を過ぎていないか。
- ※以上のチェックポイントに問題のある消火器は、疲労しています。絶対にレバーを握らず乱暴な扱いをしないで専門業者の点検を受けて、その指示に従ってください。



○不要になった消火器の処理方法について
 不要になった消火器は事故防止のために、絶対に使用したり操作したりせず必ず購入した販売店か専門業者にお引き渡しください。(消火器の廃棄処理には費用がかかります。)

町内の廃棄消火器回収業者は次の二社です。

・株式会社ボーサイ

☎八七五―八六六四

☎八七八―八一七〇

二〇〇九防火ポスター

コンクール審査結果

町内の小学校四年生の児童を対象に防火ポスターを募集したところ、二〇三点の応募がありました。これらの応募作品について、審査会による審査の結果、十作品が選ばれました。入賞者は次のとおりです。

最優秀賞 (町長賞)

葉山小学校 平井杏花莉さん



最優秀賞 (議長賞)

葉山小学校 中川悠真さん



優秀賞 (消防長賞)

一色小学校 太枝拓海さん

優秀賞 (消防長賞)

葉山小学校 矢島夏帆さん

優秀賞 (消防長賞)

葉山小学校 高橋拓生さん

優良賞 (危険物安全協会会長賞)

葉山小学校 本木暁斗さん

優良賞 (危険物安全協会会長賞)

長柄小学校 渡邊有輝さん

優良賞 (危険物安全協会会長賞)

葉山小学校 鈴木嘉輝さん

優良賞 (危険物安全協会会長賞)

長柄小学校 平塚紫帆さん

優良賞 (危険物安全協会会長賞)

葉山小学校 慶野未侑歩さん

作品の展示

応募されました作品は十一月九日(月)二十七日(金)の間、保育園・教育総合センター学びの広場に展示します。

問合せ 消防本部 ☎八七六―〇一一九

内線三二三

消防本部・消防署からのお知らせ

問合せ ☎八七六―〇一一九

☎八七六―二二六三

一一九番の正しいかけ方

一一九番通報は落ち着いて正確に伝えましょう。

消火活動や救急活動は、一刻を争う時間との勝負です。

皆さんの正しい通報が迅速・的確な活動につながります。

いざという時に備えて、電話機のそばに自宅所在地の説明方法や電話番号などの必要事項を書いたメモを貼っておくなど、落ち着いて正確な通報ができるように日頃から心掛けて下さい。

消防署では、火災・救助・警戒等で出場した際、テレホンサービス(☎八七五―四〇〇〇)による災害案内をしています。

又、医療機関の紹介など緊急通報以外の問い合わせについても対応しています。

問合せ 消防本部 ☎内線五六三

問合せ 消防本部 ☎内線二二二

秋の全国火災予防運動期間中に消

防車両が町内を防火パレードする予定です。

消防車両がサイレンを鳴らし、火災と間違えないようにご注意ください。

日時 十一月十五日(日) 九時〜十二時

普通救命講習

消防本部では、AEDの取り扱いを含む救命講習を行っています。

かけがえのない命を救うために、応急手当を始めましょう。

日時 十二月四日(金) 十三時三十分〜十六時三十分

場所 消防庁舎地下講堂

対象 町内在住在勤の十五歳以上の人員 十六人(先着順)

申込み・問合せ 申請書に必要事項を書いて、提出して下さい。

消防本部 ☎内線二二二
 締切 十一月三十日(月)十七時まで